

## <小規模多機能型居宅介護 あさひ 料金表>

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じて介護保険適用費用(利用者負担1割分)と介護保険適用外費用(食費ほか)の合計金額をお支払い下さい。

### 一ヶ月のご利用料金目安(訂正版) (令和6年6月1日 改正後)

自宅等よりご利用の場合	介護保険適用(利用者負担1割分)					合計
	サービス 利用料	訪問体制 強化加算	看護職員配 置加算Ⅰ	総合マネジ メント体制強 化加算Ⅱ	実費	
要支援 1	¥3,450	×	×	¥800	下記 記載	¥4,250
要支援 2	¥6,972					¥7,772
要介護 1	¥10,458	¥1000	¥900	¥800		¥13,158
要介護 2	¥15,370					¥18,070
要介護 3	¥22,359					¥25,059
要介護 4	¥24,677					¥27,377
要介護 5	¥27,209					¥29,909

※食費内訳:朝食 450円 昼食 700円 夕食 600円 + おやつ 100円

※宿泊費:3,500円(1泊2日)

※行事費・趣味活動に必要な材料費は別途頂く場合があります

※食費以外の実費負担については別途請求致します。

※初期加算:登録した日から起算して30日以内の期間については、1日30円を加算いたします。

※(予防)科学的介護推進体制加算 40単位/月

⇒科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバック情報の活用により、介護サービスの質の評価と科学的取組み推進するための加算となります。

※認知症ケア加算(Ⅲ) 760単位/月:日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の方が対象となります。(日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Mの方)

※認知症ケア加算(Ⅳ) 460単位/月:要介護状態区分が要介護2である者であって、周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の方が対象となります。(日常生活自立度Ⅱの方)

※(予防)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)640円/月 介護職員の介護福祉士率50%以上に該当する加算。

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)介護職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために資する費用として、所定単位数に14.9%を乗じた額を加算します。

※地域単価 1単位 10.17円

### ●お支払いについて

毎月月末締めにて、翌月の10日に請求書を発行し、郵送等にてご請求いたします。

口座引落(引落手数料はご負担願います。)\*事前に申込手続きが必要です。事務所までお申し出下さい。

・郵便局(引落手数料 1件あたり10円)

・銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協(引落手数料 1件あたり110円)

※事前に申込手続きが必要です。事務所までお申し出下さい。